

広報ふっさ 東日本大震災特集号

平成23年4月15日発行
発行／福生市
編集／企画財政部秘書広報課

福生市災害コールセンター ☎042・551・1571

対応時間:(月～土曜日)午前8時30分～午後5時15分※日曜日および上記以外の時間は☎042・551・1511

救援物資の受け付けを一時中止します。 ご協力ありがとうございました

東日本大震災に伴う救援物資につきまして、市民の皆様から多くの救援物資をご提供いただき、東京都東北地方太平洋沖地震救援物資受付窓口等に、届けさせていただきました。温かいご支援、ご協力、誠にありがとうございました。

先般、東京都を通じて、岩手県、福島県より、すでに多くの物資が届けられたことから、物資の受け入れを一時中止したい旨の要請がありました。このため、救援物資の受け付けを一時中止させていただき、今後、被災地等の状況を踏まえ、再開したいと考えております。その際には、あらためてお知らせします。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎042・551・1735

市では義援金の受け付けを行なっています

東京都市長会・福生市では災害義援金の募集を行なっています。※市では3月30日から4月1日の間にJR福生駅・牛浜駅で駅頭募金活動を行ない、総額719,983円の災害義援金をいただきました。皆様のご協力ありがとうございました。

受付期間4月30日(土)まで

募金箱の場所市役所庁舎、市内各公共施設

口座振込での受付【口座名】西武信用金庫 福生支店 普通 1310010

「東京都市長会災害義援金 福生市企画財政部」

※振込手数料は各自ご負担願います。領収書の発行はいたしません。

提供先全国市長会災害義援金口座を予定。市長会を通じ被災地に届けられます。

問合せ秘書広報課秘書係 ☎042・551・1564

義援金合計	7,915,565円
東京都市長会	3,527,771円 (うち駅頭募金719,983円)
日本赤十字社	4,387,794円

(4月1日現在)

東日本大震災に伴う各種関係先 問合せ一覧

問合せ内容	連絡先	電話番号	備考
災害全般について	福生市災害コールセンター	042-551-1571	【対応時間】(月～土)午前8時30分～午後5時15分※上記以外は042-551-1511(代表)
防災無線放送内容について	防災無線音声確認ダイヤル	042-539-2061 042-539-2062	
放射線について			
東京都の放射線量測定結果	東京都健康安全研究センター	03-3363-3231(代表)	
食品の放射能汚染に関する相談	都民向け臨時相談窓口	03-5320-4657	
水道水の放射能の測定結果	東京都水道局浄水部浄水課	03-5320-6448	
放射線の健康への影響に関する相談	東京都西多摩保健所	0428-22-6141	
救援物資について	福生市社会福祉協議会内 ふっさボランティア・市民活動センター	042-552-2122	※一時中止中です
災害義援金について			
東京都市長会	福生市 秘書広報課秘書係	042-551-1564	【義援金受付】4月30日(土)まで
日本赤十字社	日本赤十字社東京都支部 福生市 社会福祉課庶務・福祉計画担当(福生地区担当窓口)	03-5273-6743 042-551-1735	【義援金受付】9月30日(金)まで
義援金をかたる詐欺について	福生市 シティセールス推進課 産業活性化グループ 東京都消費生活総合センター	042-551-1699 03-3235-1155	
原発事故避難者の受け入れについて	福生市福祉センター	042-552-2121	【受け入れ期間】4月中旬まで(予定)
計画停電について	東京電力計画停電ご案内専用ダイヤル 東京電力多摩カスタマーセンター	0120-925-433 0120-995-662	
JR線運行状況について(現在の運行状況)	JR東日本お問い合わせセンター 電話サービス(音声ガイド)	050-2016-1600 0180-993-900	
医療関係について	福生市保健センター 福生市休日診療所(日曜・祝日のみ)	042-552-0061 042-552-0099	【不通時の連絡先】090-2768-8037 【不通時の連絡先】080-1238-3296
市の窓口業務の変更について	福生市 企画調整課企画調整担当	042-551-1528	※裏面に詳細を掲載しています
公園灯・道路照明灯の消灯について	福生市 施設課公園グループ ・道路グループ	(公園)042-551-1985 (道路)042-551-1975	
ごみ収集等について	福生市 環境課ごみ対策係	042-551-1731	
瑞穂斎場業務について	瑞穂斎場組合	042-557-0064	
公共施設の利用について	各担当課		

※記載されている情報は全て平成23年4月8日時点のものであり、内容が変更となる場合もありますのでご了承ください。

震災により福生市へ転入または一時避難されている方へ

国民健康保険

▼保険証がなくても医療機関で受診できます!

健康保険証がなくても医療機関で診察を受けることができます。その際は住所（社会保険に加入されている方は事業所名）、氏名、生年月日を医療機関に申し出てください。

▼医療機関で一部負担金の自己負担額徴収猶予が受けられます!

医療機関で診察を受けた際、一部負担金を支払う必要がありません（平成23年5月受診分まで）。

▼保険税(料)の徴収猶予・減免を受けられる可能性があります!

被災状況により保険税(料)の徴収猶予・減免を受けられる可能性がありますので、加入されている市町村・社会保険にお問い合わせください。

▼国民健康保険税(料)を特別徴収から普通徴収へ変更できます!

国民健康保険税(料)の徴収方法を特別徴収から普通徴収に変更することができますので、加入されている市町村にお問い合わせください。

▼高齢受給者証の負担区分は1割のまま受診できます!

70歳から74歳の方で、一部負担金の割合が2割(平成23年3月31日まで1割)の高齢受給者証をお持ちの方は、平成23年4月1日以降も1割となります。平成23年4月1日から適用になる高齢受給者証が各市町村・社会保険から届かない可能性があります。その場合でも、一部負担金は1割で受診できます。

対象者(1)及び(2)のいずれにも該当する方

(1)東日本大震災による災害援助法の適用市町村に住所を有している方
(2)①から⑥のいずれかの申し立てをした方

- ①住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした場合
- ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合
- ③主たる生計維持者の行方が不明である場合
- ④主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した場合
- ⑤主たる生計維持者が失職し現在収入がない場合
- ⑥原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第15条第3項の規定による、避難のための立退き又は屋内への退避に係る内閣総理大臣の指示の対象地域であるため避難又は退避を行なっている場合

※震災により現在加入中の市町村・社会保険が機能していない可能性があります。その際は下記までお問い合わせください。

国民年金

▼国民年金保険料が免除されます!

免除対象者の範囲や申請手続きなど詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ 保険年金課 保険年金係 ☎042-551-1640

東日本大震災による避難者の方への 住まいの提供者を募集しています

避難された方を受け入れるための住宅の提供をお願いしています。

【提供をお願いする住宅】

・居住可能な空き家、集合住宅の一室等を無償で1年間程度提供いただける方
※詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

問合せ 社会福祉課 庶務・福祉計画担当 ☎042-551-1735

計画停電に関する情報を知るには?

福生市は第3-Bグループに属しています。計画停電情報は以下のような方法で確認ができます。

①東京電力のホームページを確認する

パソコンで

【電話で問い合わせる場合】

「東京電力計画停電ご案内専用ダイヤル」☎0120-925-433

「東京電力多摩カスタマーセンター」☎0120-995-662

②防災無線で確認する

聞こえにくい場合は、「防災無線音声確認ダイヤル」(☎042-539-2061、042-539-2062)でも確認ができます。

③ふっさ情報メールで確認する

ふっさ情報メールでは、「停電情報」を含む「防犯・防災情報」を始め、「観光・イベント情報」など、暮らしに役立つ情報を配信しています。携帯電話で右のQRコードを読み取り、登録の手続きができます。(詳しい方法は広報ふっさ4月1日号に掲載しています。)

問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎042-551-1529



ふっさ情報メール
QRコード

※その他、市ホームページ、テレビ等確認方法はさまざまありますが、東京電力(ホームページ・専用ダイヤル等)での確認をおすすめします。

市の窓口業務の変更について

節電への協力のため、4月1日から(当分の間)市役所では土曜日開庁の業務については下表の窓口で実施しています。また、水曜日の午後5時15分から午後8時までの業務は中止しています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、このことに伴い、一部取り扱えない業務がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

【土曜日の開庁時間】

午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時は除く)

問合せ 企画調整課 企画調整担当 ☎042-551-1511(代表)

部	課	係	場所
総務部	安全安心まちづくり課	防災係	市役所第一棟2階
		地域安全係	
市民部	総合窓口課	総合窓口係	市役所1階
	課税課	市民税係	
		資産税係	
	収納課	収納係	
福祉保健部	保険年金課	保険年金係	市役所1階
		後期高齢医療係	
福祉保健部	社会福祉課	庶務・福祉計画担当	保健センター
		生活福祉係	
	障害福祉課	障害福祉係	
	介護福祉課	高齢福祉係 介護保険係	
子ども家庭部	子ども育成課	健康管理係	保健センター
		保健指導係	
子ども家庭部	子ども育成課	子ども育成係	市役所1階
	保育係		
子ども家庭部	子育て支援課	子育て支援係	市役所1階
	会計課	会計係	
教育委員会事務局	指導室	学務・指導係	